

税務職員の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

■受験資格

- ① 2025（令和7）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
- ② 2026（令和8）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

■申込受付期間

（インターネット申込み）
令和7年6月13日（金）

9時～6月25日（水）
「受信有効」

申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合

受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。

■第1次試験

【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

令和7年9月7日（日）

■第1次試験合格者発表日

令和7年10月9日（木）

■第2次試験

【人物試験、身体検査】

令和7年10月15日（水）

10月24日（金）のうち指定する日

■最終合格者発表日

令和7年11月18日（火）

■お問い合わせ

札幌国税局人事第2課

採用担当

☎011・231・5011

内線2315

又は身寄りの税務署（総務課）にお問い合わせください。



お知らせ

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

《令和7年度の保険料率改定について》

令和7年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・31%（プラス0・1%ポイント）、介護保険料率は、1・59%（マイナス0・01%ポイント）となります。

各都道府県の健康保険料は、地域の医療費等に基づいて算出されます。医療費上昇を抑えるため、下記の取組へのご協力をお願いいたします。

《皆さまにお願いしたいこと》

- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診・特定保健指導（健康サポート）を受けていただくこと
- ・特定保健指導（健康サポート）を受けた方

は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診していただくこと

・ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療のかかり方を実践いただくこと

・企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと（健康事業所宣言）

■お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011・726・0352

（代表）

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。（敬称略）
4月16日～5月15日受領分

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して

雄武町 清水 二三代（亡子）

緑町 澁谷 保子（亡夫）

共栄町 前川 恒弘（亡母）